

| | | | |
|--------------------|---|--------------------|-------------------|
| 事務局記入欄 ※申請者記入不可 | 申請書受取方法 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 郵送 | 申請受付日 2020年 月 日 | 参加店登録番号 ※右詰で記入 |
| | | | |

(あて先) 八戸市プレミアム食事券実行委員会事務局
八戸市プレミアム食事券参加店登録申請書兼誓約書

●下記内容をよくご確認の上、にチェックしてください。
当店は八戸市プレミアム食事券の趣旨を理解し、「参加店条件」を満たすので申し込みます。
当店は「参加店 誓約事項」を読み、内容について同意します。
(いずれもチェックしている店舗のみ申込が可能です。)

| | | |
|-----|-------|-----|
| 検印 | データ入力 | 備考 |
| 印 | 印 | 印 |
| 月 日 | 月 日 | 月 日 |

→ 太枠内は必須記入項目です。お申し込みの際は必ずご記入ください。住所は「建物名」「アパート・マンション名」「部屋番号」もご記入ください。

記入日 2020年 月 日

●お申し込みの際は、ご記入後、控えとして1枚保存してください。

■事業者情報についてご記入ください。

| | |
|-------------|------|
| 事業者名称 | フリガナ |
| 代表者名 | フリガナ |
| 住所 | |
| 電話番号 | - |
| FAX番号(任意) | - |
| メールアドレス(任意) | |

■店舗(支店)情報についてご記入ください。
※左の事業者情報と同じ場合はご記入不要です。
※広告物(チラシやホームページ)には店舗(支店)情報が掲載されます。

| | |
|-------------|------|
| 店舗(支店)名称 | フリガナ |
| ご担当者名 | フリガナ |
| 住所 | |
| 電話番号 | - |
| FAX番号(任意) | - |
| メールアドレス(任意) | |
| 店舗URL(任意) | |

実行委員会からの書類やポスターの郵送先 事業者住所 店舗(支店)住所

実行委員会からの連絡先 事業者電話番号 店舗(支店)電話番号

| | | | |
|--------|--|-----|--|
| ジャンル | <input type="checkbox"/> 和食 <input type="checkbox"/> カフェ・喫茶店 <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 麺類 <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 洋食 <input type="checkbox"/> 食堂・レストラン <input type="checkbox"/> 西洋・イタリアン・フレンチ <input type="checkbox"/> スナック・バー <input type="checkbox"/> 中華 <input type="checkbox"/> パン <input type="checkbox"/> アジア <input type="checkbox"/> スイーツ <input type="checkbox"/> 焼肉・ステーキ <input type="checkbox"/> ファストフード <input type="checkbox"/> その他() | エリア | <input type="checkbox"/> 中心街 <input type="checkbox"/> 新井田・田向・是川・妙 <input type="checkbox"/> 八戸駅・尻内・豊崎 <input type="checkbox"/> 根城・売市・白山台 <input type="checkbox"/> 青葉・諏訪 <input type="checkbox"/> 河原木・長苗代 <input type="checkbox"/> 柏崎・江陽・小中野 <input type="checkbox"/> 日計・小田・高館・桔梗野・市川・多賀台 <input type="checkbox"/> 城下・沼館 <input type="checkbox"/> 田面木・八幡 <input type="checkbox"/> 類家・南類家 <input type="checkbox"/> 豊洲・八太郎 <input type="checkbox"/> 下長・石堂 <input type="checkbox"/> 長者・吹上・中居林 <input type="checkbox"/> 湊・白銀・白銀台・大久保・岬台 <input type="checkbox"/> 鮫・種差・美保野 <input type="checkbox"/> 湊高台・旭ヶ丘 <input type="checkbox"/> 南郷 |
| テイクアウト | <input type="checkbox"/> テイクアウトの対応をしている <input type="checkbox"/> テイクアウトの対応はしていない | | |
| デリバリー | <input type="checkbox"/> デリバリーの対応をしている <input type="checkbox"/> デリバリーの対応はしていない | | |

※一部条件付きで対応している場合(1,000円以上で対応可など)でも「対応をしている」にチェックをお願いします。

↓ 単一事業者で複数店舗を申請される場合は、一つの口座にまとめてご入金させていただきます。

| | | | | | |
|----------|---------|--|---|-------------|----------|
| 振込口座について | 金融機関 | <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 営業部 <input type="checkbox"/> 出張所 | 預金種目 | 普通 当座 |
| | 金融機関コード | 店番号 | 口座番号 | ※右詰で記入ください。 | |
| | 口座名義人 | フリガナ | | | |

八戸市プレミアム食事券参加店登録申請情報の利用目的について

●事業所情報と個人情報の利用
八戸市プレミアム食事券参加店登録申請書兼誓約書に記載頂きました情報は、八戸市プレミアム食事券事業に関する運営、管理情報のみに利用致します。

●事業所情報と個人情報の管理
当事務局は、参加店登録申請情報を細心の注意をもって適切に管理します。正当な理由のある場合を除き、当事務局から正式な委託を受けたもの以外の第三者に対し、情報を意図的に提供・開示等を行うことはありません。

八戸市プレミアム食事券参加店 誓約事項

当店は、下記の全ての内容に誓約した上で、参加店として申し込みます。

営業内容に関する事項（参加資格）

- ① 八戸市内（南郷含む）において事業を営んでいることに間違いありません。
- ② 次のいずれかの営業許可を受けていることに間違いありません。
 - ・旧食品衛生法（令和3年6月改正前）第52条における「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」
 - ・新食品衛生法（令和3年6月改正後）第55条における「飲食店営業許可」
- ③ 飲食スペースを持つ固定施設を備える店舗であることに間違いありません。
- ④ 業界団体が示すガイドライン等に基づき、新型コロナウイルス感染症への適切な対策に取り組んでいます。（次項新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に関する事項を参照）

なお、次に列挙する店舗には該当いたしません。

- I. 社員食堂や学生食堂など利用者が限定される店舗
- II. テイクアウト・デリバリーの専門店
- III. コンビニエンスストア
- IV. カラオケボックス、ネットカフェ、漫画喫茶、ライブハウス等のスペース利用がサービスの対価となる業態
※1店舗で複数の事業を営んでいる場合の業種は、売上が大きい業種を基準とする。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に関する事項

- ① 「外食業の事業継続のためのガイドライン（2021年11月8日改正）」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組んでいます。（<http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>）
また、「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を伴う飲食店」においては、感染拡大予防ガイドラインの遵守について取り組んでいます。（https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/corona_insyokutenkeieisya_onegai.html）

店内での感染を防ぐため、特に以下の事項に取り組んでいます。

- ・定期的な換気に努めます。
- ・お客様同士の距離を保つため、パーテーション設置等の工夫をし、余裕を持った席幅とします。
- ・店の出入り口・洗面所等には、手指の消毒が行えるようアルコール等の消毒薬を設置します。
- ・接客するスタッフはマスクの着用にも努めます。また、常に手洗い・うがいなどを励行し、体調管理に努めます。

- ② 当店が行う感染予防対策が適切でない場合、八戸市または八戸市プレミアム食事券実行委員会事務局による指導に従い感染予防対策を改善します。また、改善を行わない場合、八戸市プレミアム食事券への参加店を取り消されることに同意します。

行政への協力に関する事項

- ① 八戸市プレミアム食事券の事業期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力の要請があった場合にはそれに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国や地方公共団体からの要請があった場合にはそれに従います。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する事項

- ① 法人等（個人、法人または団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員または支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていません。
- ③ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していません。
- ④ 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていません。
- ⑤ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。

その他例外に関する事項

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める次の店舗・施設ではありません。
 - ・同法第2条第1項第4・5号に該当するもの（パチンコ店、マージャン店、ゲームセンターなど）
 - ・性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行うもの。
- ② 宗教法人法に規定する宗教法人ではありません。
- ③ 政治資金規正法に規定する政治団体ではありません。
- ④ 上記以外でも、八戸市プレミアム食事券実行委員会事務局の判断により参加対象外となった場合は、その判断に従います。

不正等に関する事項

- ① 参加店の要件の偽装はしていません。また、実態のない店舗ではありません。
- ② 食事券の自己取引、架空取引、虚偽報告は行いません。
- ③ 食事券の再販、再流通は行いません。
- ④ 食事券の偽造・悪用・濫用は行いません。
- ⑤ 食事券を紛失・破損した場合、または盗難があった場合は、全て自己責任とします。
- ⑥ 食事券の利用に関し、苦情やトラブルが生じ、店側の責めに帰すると認められる場合は自ら解決に努めます。
- ⑦ 本項①～④の不正及び八戸市プレミアム食事券実行委員会事務局が本事業の参加店として不適切であると判断する事項があった場合には、八戸市プレミアム食事券への参加店を取り消されることに同意します。また、不正行為や参加店として不適切である事項があったことにより損害金が生じた時は、その損害金を請求されることに同意します。